

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊勢市長 鈴木健一

市町村名 (市町村コード)	伊勢市 (242039)
地域名 (地域内農業集落名)	西豊浜町小川区 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月28日 (第 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内農地について、現在、担い手への集積が進んでおり、主穀中心の経営が繰り広げられており、今後も農地の引受けを希望している。
 集落内の地権者の高齢化に伴い、排水路清掃等の出合作業の負担が年々増加傾向にある。今後、出合作業についても取り決めを考えていく必要がある。
 また、担い手に集積していく中で畦畔の雑草の管理等についても協議していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域内農地について、現在、担い手への集積が進んでおり、今後も農地の引受けを希望しているため、個人農家が作付している農地についてはリタイア後、担い手へ貸付け、遊休化しないよう努めていく必要がある。
 また、担い手が耕作しやすいように集約化を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	57 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	57 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

小川区内の農業振興地域内の農用地を対象とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
JAを窓口として、農地中間管理機構を介した賃貸借契約等により担い手への集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現在においても、機構は多く活用しているが、担い手に集積していく中では機構を活用していく。集約化を進める中でも効率的に活用できるようにする。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点では予定していない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内には土地活用型の大規模な担い手が複数営農しており、他にも施設園芸生産者などもある。農地の水はけなどの問題から、作付けできる作物は限られてくるものの、多様な担い手により農地の有効活用が図られるように確保を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
希望がある農家には部分的な作業を、JAにおいて請け負っており、今後も希望に沿って請け負っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②担い手において有機栽培に段階的に取り組んでいる。
- ③土地活用型の担い手において、ドローンやGPS付田植え機の活用により、多くの面積の耕作を効率的に行っている。今後も、継続できるよう集約化を進めていく。
- ⑨耕畜連携についても、引き続き畜産農家から引き合いのある飼料用米等の栽培を継続していく。